

#### 根拠法令条項

- ・ 社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律（令和 7 年法律第 74 号）
- ・ 医療法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 87 号）
- ・ 地方公務員等共済組合法施行令及び地方公務員等共済組合法施行令及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律及び地方公務員等共済組合法及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴う地方公務員等共済組合法による長期給付等に関する経過措置に関する政令の一部を改正する政令の一部を改正する政令(令和 8 年政令第 311 号) 附則第 4 条第 2 項及び第 5 項、附則第 5 条、附則第 35 条の 3 第 1 号、附則第 35 条の 4 第 1 項及び第 5 項